

大洲市公共施設等白書

(案)

【概要版】

平成 27 年 月

大洲市

目次

第1章 概要.....	1
1. 公共施設等白書の位置付け	1
2. 対象施設	1
第2章 大洲市の概況.....	3
1. 人口	3
2. 財政	4
第3章 公共建築物の現状	5
1. 公共建築物の総量及び保有水準	5
2. 地域別の公共建築物保有量及び老朽化状況.....	8
3. バリアフリー化の現状.....	9
4. 耐震性の現状.....	10
5. 指定避難所の現状.....	11
6. 利用者負担の現状.....	11
7. 公共建築物の課題の整理.....	13
第4章 インフラの現状.....	15
1. インフラの保有状況.....	15
2. インフラの課題の整理.....	16
第5章 将来コスト.....	17
1. 公共建築物及びインフラの将来更新費用の見通し.....	17
2. 公共施設等の将来更新費用の見通し.....	18
3. 今後の財政負担可能額に対する不足額.....	19
第6章 公共施設マネジメントの必要性.....	20

第1章 概要

1. 公共施設等白書の位置付け

全国の多くの自治体では、高度経済成長期に集中的に公共施設等（インフラを含む）の整備が進められてきました。本市においても、保有している公共施設等の老朽化が進んでおり、一斉に更新時期を迎えつつあります。また、人口減少や少子高齢化の進行による利用者の減少や利用ニーズの変化や、市町村合併に伴う旧自治体間の機能の重複やサービス水準の差も発生しており、限られた財源の中でどのように施設の更新を進めていくかが大きな課題となっています。

また、平成 26 年 4 月 22 日付で総務省から地方公共団体に対して通知された「公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進について（総財務第 74 号）」を受けて、公共建築物に加えて、道路、橋梁等の土木構造物や上下水道等を含めた「公共施設等」について、総合的かつ計画的な管理を推進するため、「公共施設等総合管理計画」の策定が要請されています。

公共施設等白書は、今後の財政状況や市民ニーズに見合った効率的かつ質の高い公共施設等のあり方や公共施設等総合管理計画の検討・策定に資する基礎資料として、公共施設等の現状と課題を取りまとめたものです。

2. 対象施設

対象とする公共施設等は、本市の保有する公有財産のうち、建物（以下、「公共建築物」という。）と道路、橋梁等の土木構造物や上下水道等（以下、「インフラ」という。）とします。

このうち、公共建築物の分類方法は、自治総合センターの中分類を参考に 11 分類、インフラについては、道路、橋梁、トンネル、公園、上水道、工業用水道、下水道、農業集落排水、港湾、漁港、農道、林道、ため池、光ファイバーケーブルを対象とします。

※ 白書では、一般会計以外(特別会計、企業会計、一部事務組合等)の公共施設等も含めて整理しています
※ なお、図表中の数値は端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります

対象施設の概要

※平成 25 年末現在

分類	施設分類(大)	施設分類(中)	主な施設
公共建築物	行政系施設	庁舎	本庁舎、支所庁舎
		消防施設	消防署、防災センター、消防詰所
	市民文化・社会教育系施設	公民館	公民館、公民館分館
		隣保館	福祉会館、隣保館、福祉センター
		集会施設	コミュニティセンター、集会所
		図書館	図書館、図書館分館
		博物館	博物館、資料館
		文化ホール	市民会館、ふれあい会館
	保健・福祉系施設	福祉施設	老人ホーム、総合福祉センター、障害者デイサービスセンター
		保健施設	保健センター
	子育て支援施設	保育所	保育所、地域子育て支援センター
		児童施設	児童館、児童センター
		幼稚園	幼稚園
	医療施設	医療施設	大洲病院、診療所、休日夜間急患センター
	学校教育系施設	小学校	小学校
		中学校	中学校
		給食センター	学校給食センター
	公営住宅	公営住宅	市営住宅団地、ふれあい住宅
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	体育館、体育センター、運動公園
		観光施設	おおず赤煉瓦館、旧末永家住宅、望湖荘、道の駅「清流の里ひじかわ」
	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	清流園、環境センター
	その他	斎場	斎場
		職員住宅	医師住宅、教員住宅
		その他	公衆トイレ、駐車場、漁船用施設、共同作業所
	使用していない施設	使用していない施設	旧診療所、旧小学校校舎、旧幼稚園

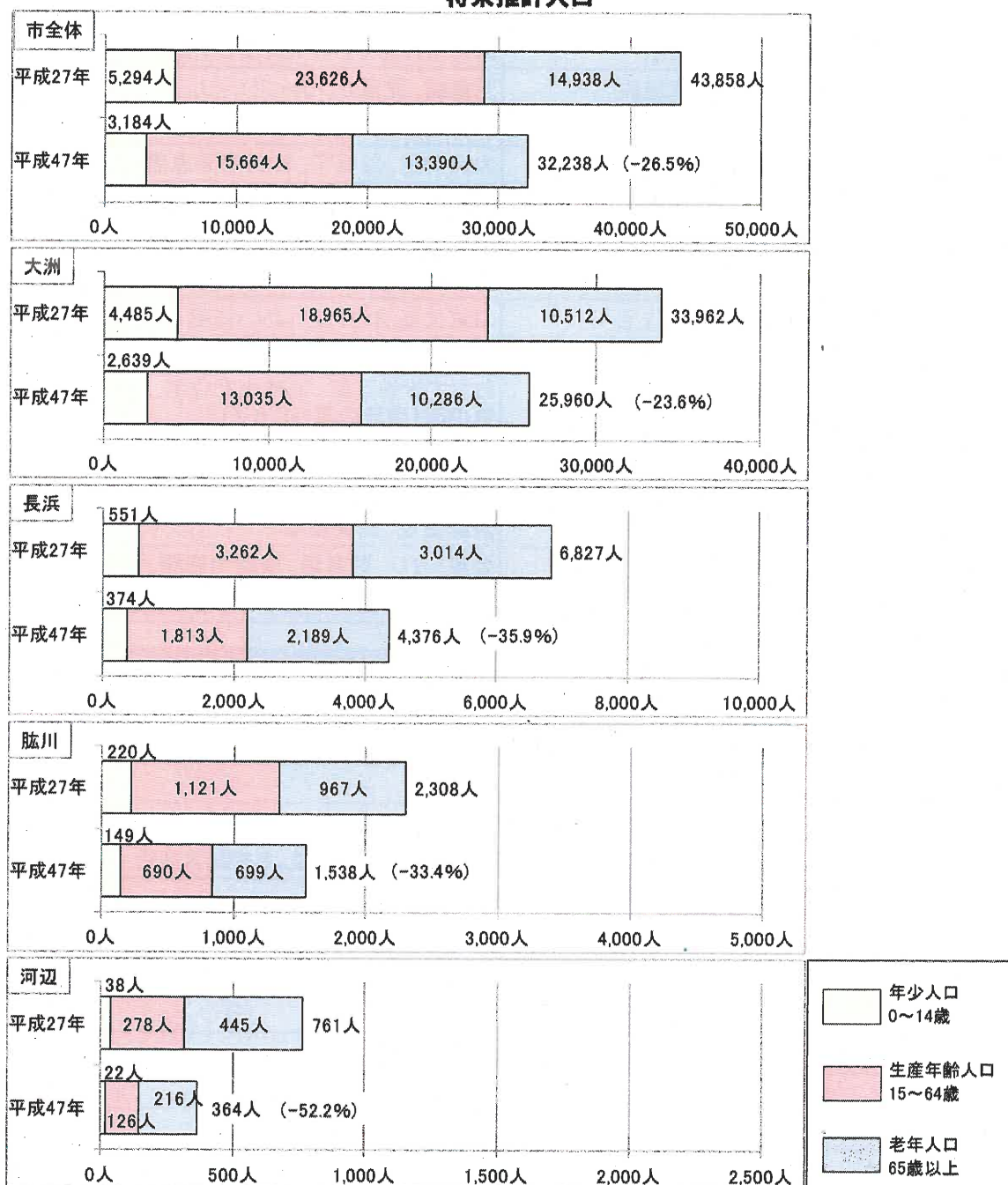
分類	施設分類(大)	主な施設
インフラ	道路	1級市道、2級市道、その他市道
	橋梁	鋼橋、コンクリート橋、木橋
	トンネル	—
	公園	都市公園、普通公園等
	上水道	水道事業、簡易水道事業、飲料水供給施設、共同給水施設
	工業用水道	工業用水道管、取水施設
	公共下水道	浄化センター、雨水ポンプ場、マンホールポンプ
	農業集落排水事業	污水管管路、終末処理施設
	港湾	護岸、胸壁、岸壁、棧橋
	漁港	防波堤、護岸、船揚場、物揚場、泊地
	農道	—
	林道	—
	ため池	—
	光ファイバーケーブル	—

第2章 大洲市の概況

1. 人口

- ・国立社会保障・人口問題研究所による本市の将来推計人口をみると、平成47年(2035)に市全体で32,238人まで減少すると推計されています。年少人口割合は9.9%、老年人口割合(65歳以上)は41.5%であり、少子高齢化が進行していきます。
- ・地域別にみると、平成47年(2035)に大洲地域が25,960人、長浜地域が4,376人、肱川地域が1,538人、河辺地域が364人まで減少すると推計されています。人口減少割合は23.6%~52.2%であり、地域によって大きな差がみられます。

将来推計人口

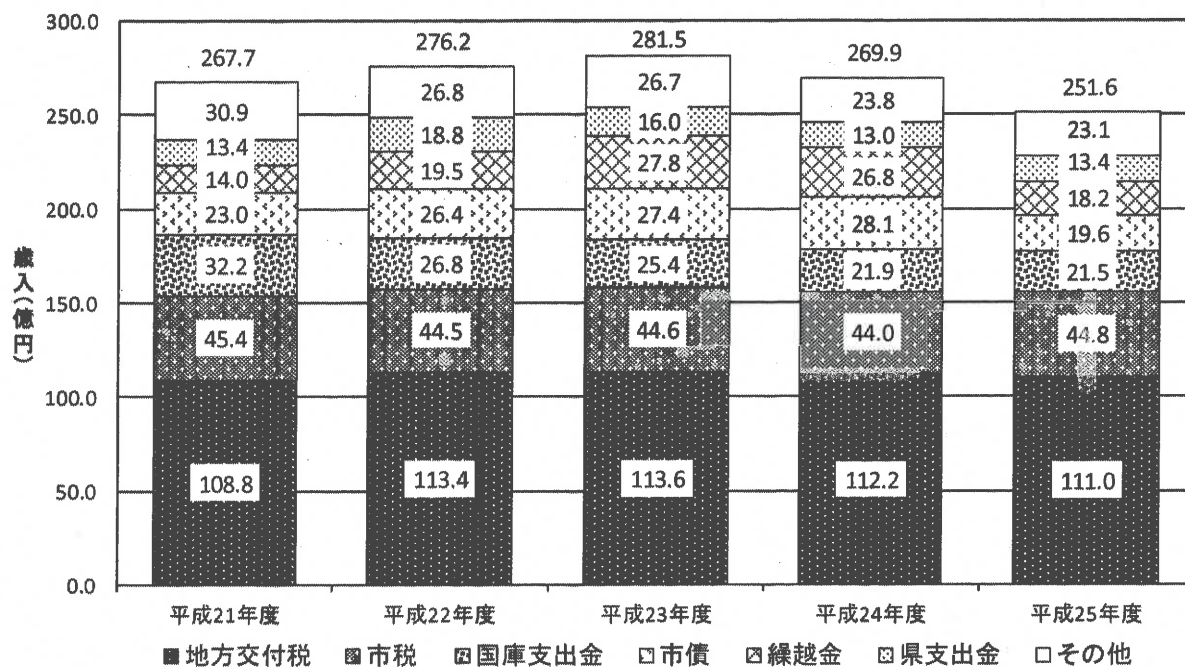


※「日本の地域別将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)に示された大洲市全体の将来人口、出生率(子ども女性比、0から4歳性比)、生存率、純移動率を前提に、平成22年度の国勢調査における地域別人口を元に、コホート法により推計

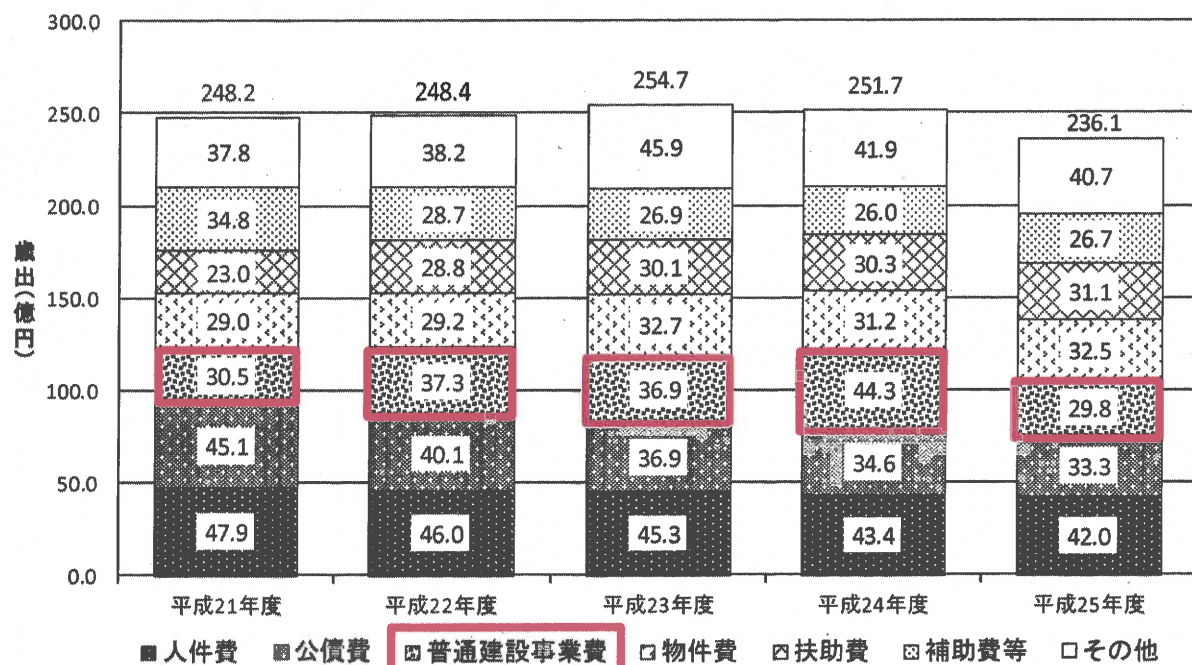
2. 財政

- 本市の歳入は、平成 23 年度(2011)をピークに減少傾向にあり、平成 25 年度(2013)は 251 億 6 千万円となっています。
- 歳出についても、平成 23 年度(2011)をピークに減少傾向にあり、平成 25 年度(2013)は 236 億 1 千万円となっています。公共施設等の建設に係る普通建設事業費は、29 億 8 千万円(12.6%)となっています。

歳入の推移



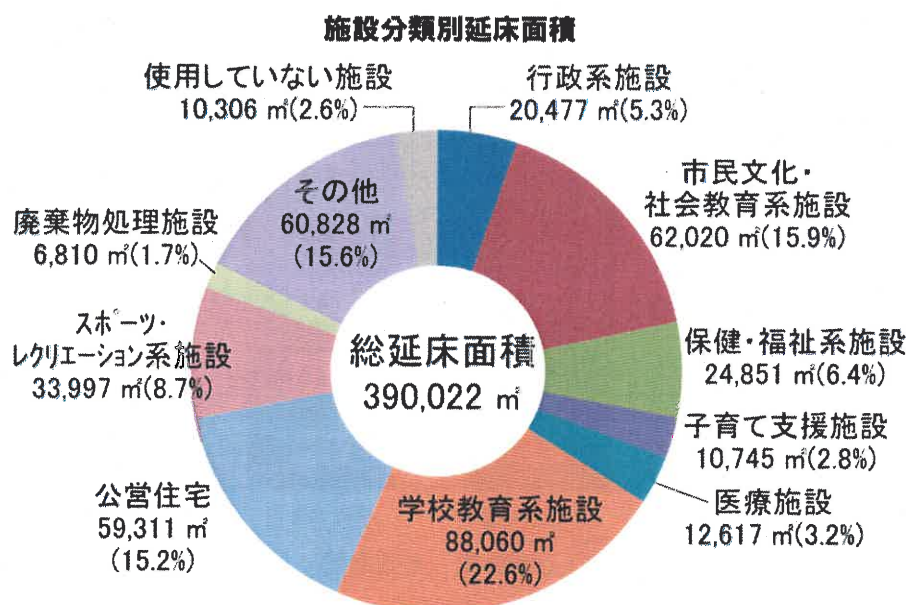
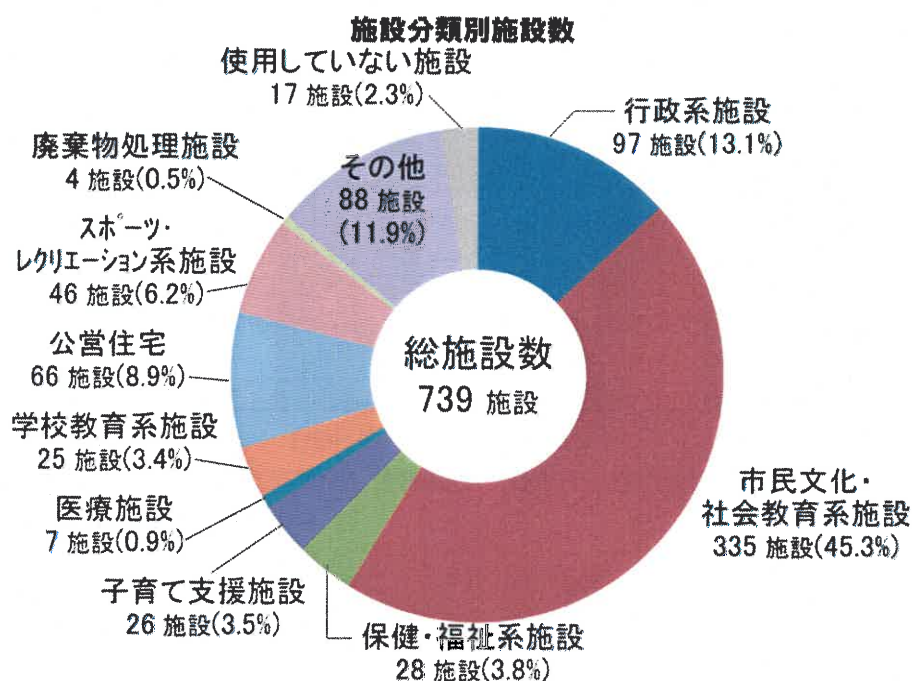
歳出の推移



第3章 公共建築物の現状

1. 公共建築物の総量及び保有水準

- 本市では、739 施設(390,022 ㎡)の公共建築物を保有しています。延床面積でみると、学校教育系施設が 88,060 ㎡(22.6%)、市民文化・社会教育系施設が 62,020 ㎡(15.9%)、公営住宅が 59,311 ㎡(15.2%)と多くなっています。
- 本市の一人当たり床面積は 8.31 ㎡/人であり、全国平均の約 2.2 倍、また、県内 20 市町平均や人口同規模 26 市町平均よりも多くの公共建築物を保有しています。
- 建築年別の延床面積をみると、昭和 40 年代後半から平成 15 年頃にかけて、公営住宅や学校教育系施設が多く建設されてきたことが分かります。

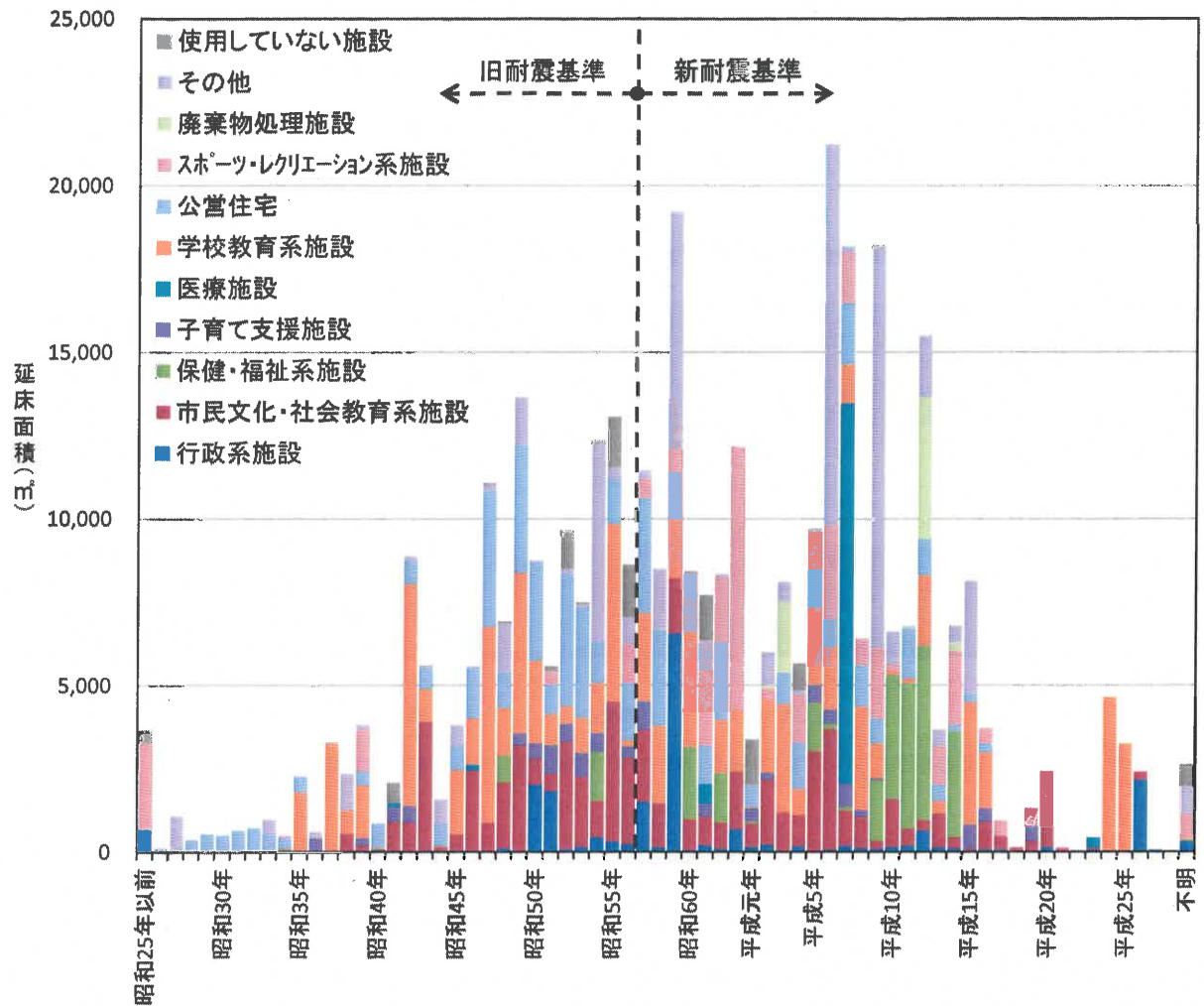


一人当たり床面積

	一人当たり床面積
大洲市	8.31㎡/人
全市区町村平均	3.74㎡/人
愛媛県内20市町平均	5.14㎡/人
人口4万6千～8千人26市町平均	4.34㎡/人

出典：
公共施設状況調経年比較表
(平成25年度、総務省)
※大洲市は平成26年度時点

建築年別延床面積

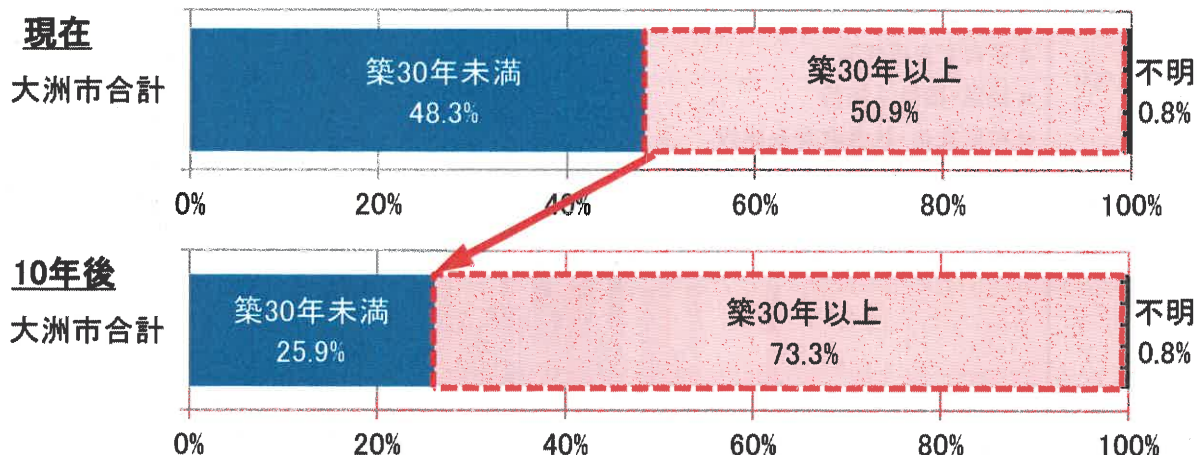


経過年数別棟数及び延床面積

経過年数	棟数 (棟)	割合	延床面積 (㎡)	割合
10年未満	34	2.9%	7,164	1.8%
10～20年	206	17.5%	94,034	24.1%
20～30年	293	24.9%	87,312	22.4%
30～40年	334	28.4%	110,713	28.4%
40～50年	202	17.1%	63,822	16.4%
50～60年	54	4.6%	16,931	4.3%
60年以上	34	2.9%	7,083	1.8%
不明	21	1.8%	2,963	0.8%
合計	1,178	100.0%	390,022	100.0%

- ・公共建築物の老朽化状況を見ると、平成 25 年度現在、建築後 30 年以上が経過した施設は延床面積比で 50.9%となっています。また、10 年後には、その割合は 73.3%まで上昇し、急速に老朽化が進むことが予想されます。
- ・施設用途別 1,000 人当たり床面積について、大洲市と類似 4 都市を比較すると、大部分の施設用途において、大洲市の保有量が多いことが分かります。とくに、公民館は 252 m²/千人であり、類似 4 都市の 6 倍と非常に大きい面積を保有しています。

公共建築物の老朽化状況の変化(延床面積ベース)



※ 建物が複数ある施設については、建築年が最も古い建物の建築年をその施設の建築年として集計

施設用途別 1,000 人当たり床面積の比較 (m²/千人)

施設用途	全国	類似 4 都市 ^{※2}	大洲市
庁舎・支所・出張所	151	285	342
公民館	78	42	252
集会施設	113	340	474
図書館	32	34	52
体育施設	121	325	362
陸上競技場	197	789	370
野球場	502	2,897	275
プール(水面面積)	15	22	50
保健センター	28	38	59
公営保育所 ^{※3}	9,895	11,811	7,559
児童館	15	16	31
公立小学校 ^{※3}	16,596	22,990	26,534
公立中学校 ^{※3}	18,723	28,766	29,155
公営住宅	714	1,898	1,180

出典：公共施設状況調経年比較表（平成 25 年度、総務省）

※1 類似 26 都市：大洲市と人口同規模（人口 4.6～4.8 万人）都市である 26 都市

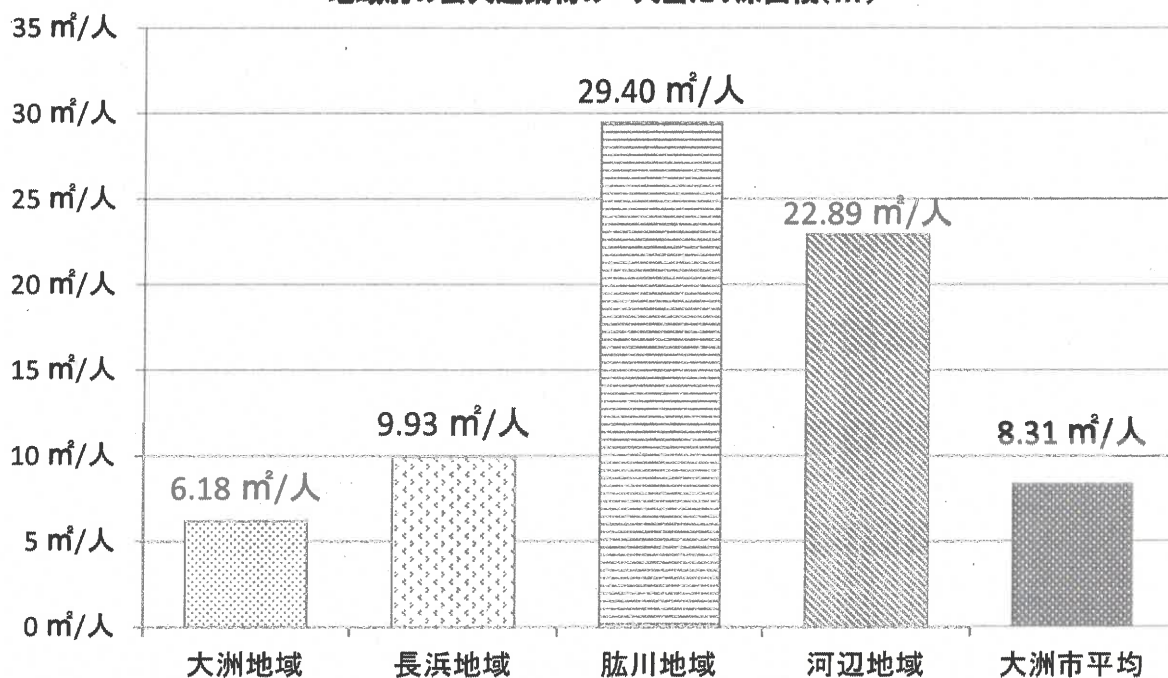
※2 類似 4 都市：人口同規模（人口 4.6～4.8 万人）であり、人口密度も大洲市と類似の 200 人/km²以下である 4 都市（奄美市、北斗市、小林市、糸魚川市）

※3 公営保育所、公立小学校、公立中学校は、園児、児童、生徒それぞれ 1,000 人当たりの床面積を比較しています

2. 地域別の公共建築物保有量及び老朽化状況

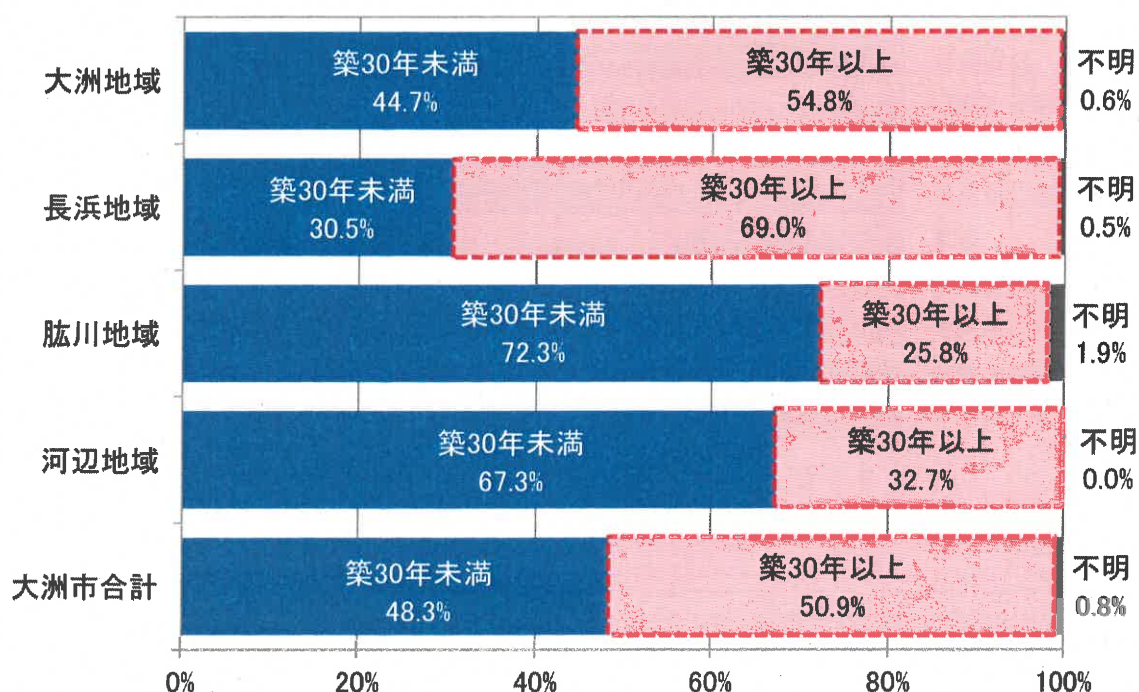
- 地域別の一人当たり床面積をみると、肱川地域が 29.40 m²/人 と最も多く、次いで河辺地域が 22.89 m²/人、長浜地域が 9.93 m²/人、大洲地域が 6.18 m²/人 となっています。
- 地域別の老朽化状況をみると、長浜地域では築 30 年以上の割合が 69.0% と最も多く、次いで大洲地域が 54.8%、河辺地域が 32.7%、肱川地域が 25.8% となっています。

地域別の公共建築物の一人当たり床面積(m²)



出典：住民基本台帳人口（平成 26 年 1 月 1 日）

地域別の公共建築物の老朽化状況(延床面積ベース)

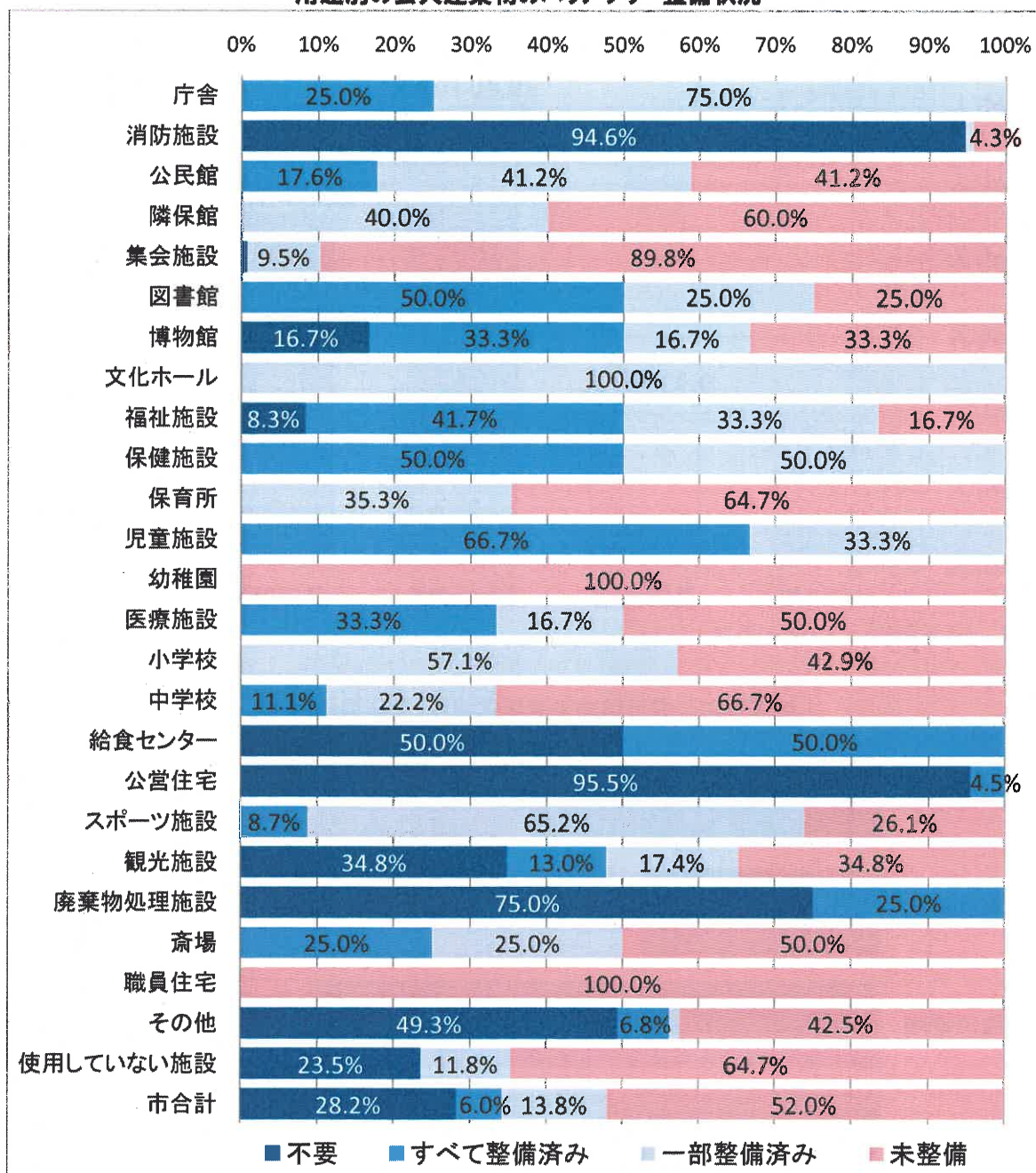


※ 建物が複数ある施設については、建築年が最も古い建物の建築年をその施設の建築年として集計

3. バリアフリー化の現状

- ・バリアフリー化の現状については、市全体で52.0%が「未整備」となっています。
- ・また、不特定多数の人々が利用する施設分類に着目すると、公民館で41.2%、隣保館で60.0%、集会施設で89.8%、博物館で33.3%、福祉施設で16.7%、医療施設で50.0%、スポーツ施設で26.1%、観光施設で34.8%が「未整備」となっています。

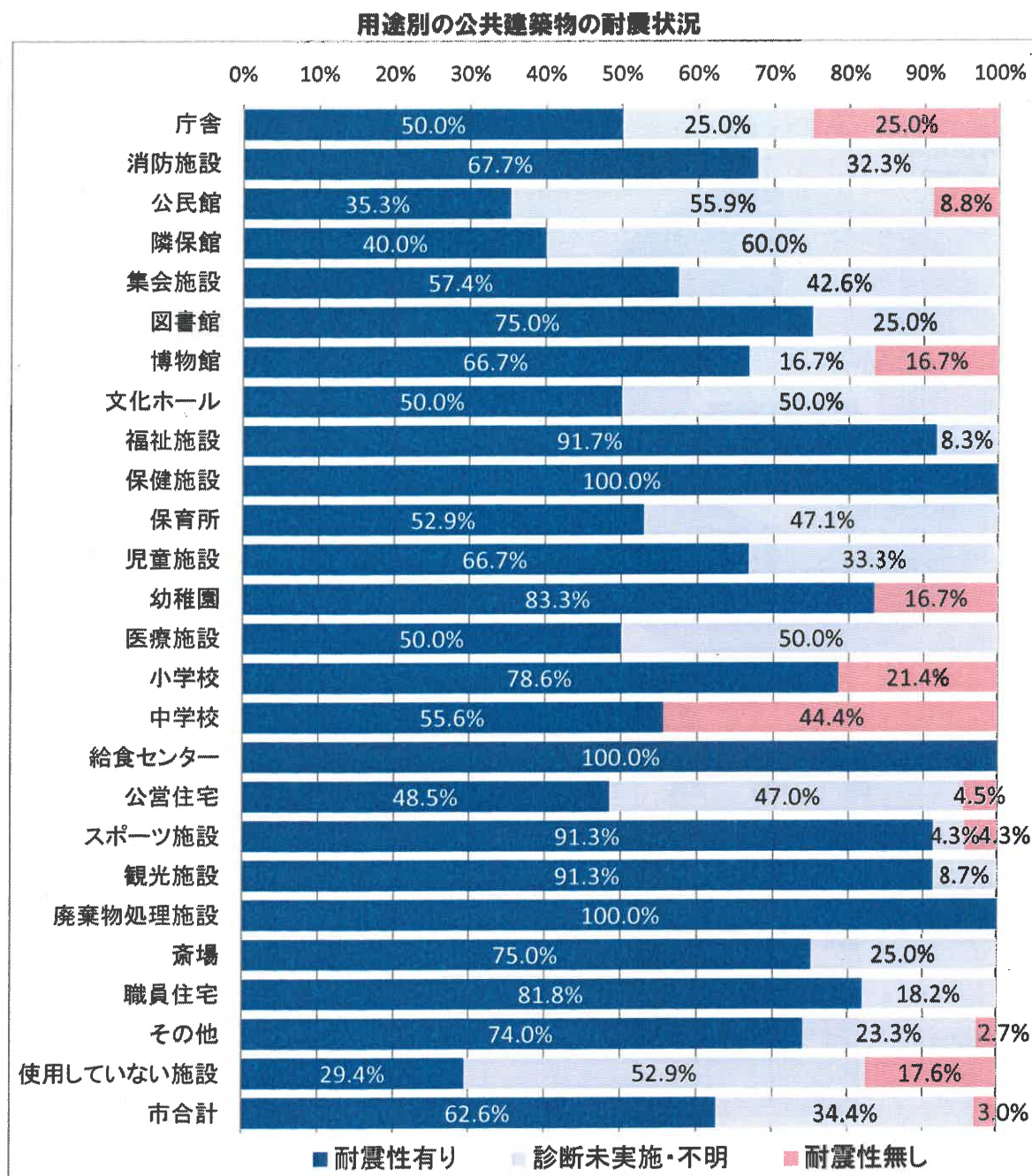
用途別の公共建築物のバリアフリー整備状況



※バリアフリー整備状況として、「障害者用トイレ」「車いす用スロープ」「車いす用エレベーター」の3項目の整備状況に着目している

4. 耐震性の現状

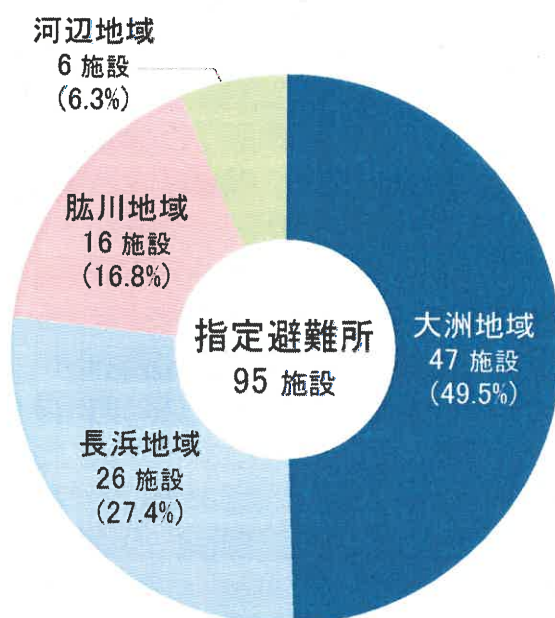
- ・耐震性の現状については、市全体で3.0%が「耐震性無し」となっています。
- ・また、施設用途別にみると、庁舎で25.0%、公民館で8.8%、博物館で16.7%、幼稚園で16.7%、小学校で21.4%、中学校で44.4%、公営住宅で4.5%、スポーツ施設で4.3%が「耐震性無し」となっています。



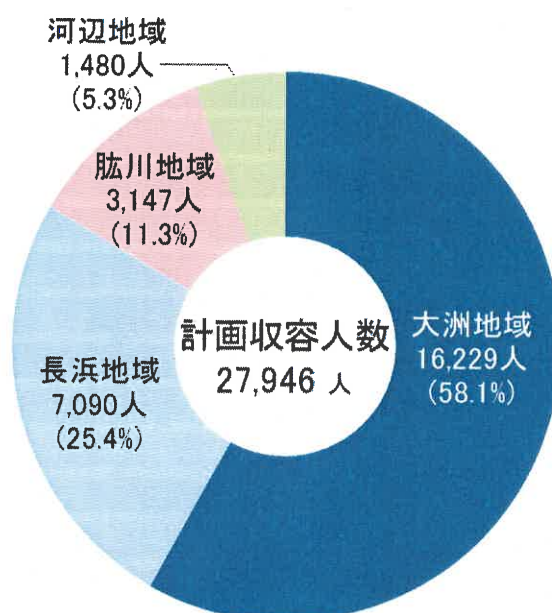
5. 指定避難所の現状

- ・指定避難所は、市の保有する95 施設※1 (27,946 人収容)が指定されており、大洲地域 47 施設、長浜地域 26施設、肱川地域 16 施設、河辺地域6施設となっています。
- ・避難所としての施設機能※2の設置状況をみると、市全体で 4 施設が避難所としての施設機能を 1 つも備えていない状況です。
- ・耐震性をみると、市全体で 11 施設が耐震性を持たず、耐震補強も実施されていません。
- ・津波・河川浸水の可能性をみると、市全体で 25 施設が津波浸水又は河川浸水の可能性があると予測されています。

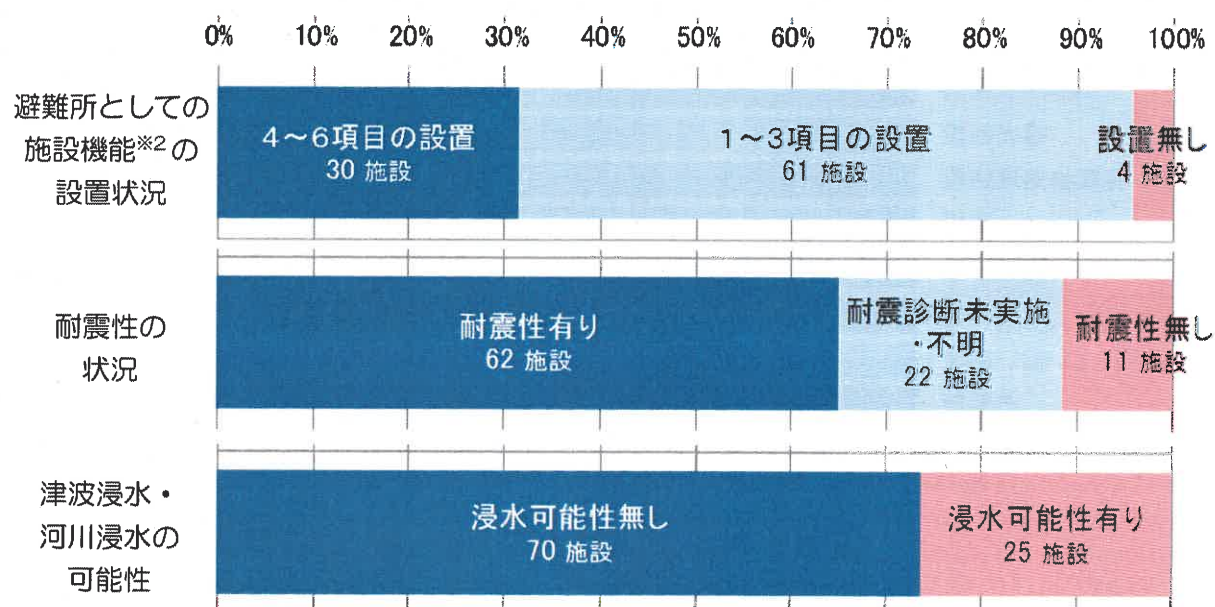
地域別の指定避難所※1



地域別の計画収容人数



指定避難所に指定された施設の状況



※1 市が保有する施設以外に、県立大洲高等学校(大洲地域)、県立大洲農業高等学校(大洲地域)、国立大洲青少年交流の家(大洲地域)、学校法人帝京科学大学帝京第五高等学校(大洲地域)、県立長浜高等学校(長浜地域)が指定避難所に指定されている

※2 避難所としての施設機能は、「代替電源設備」「通信設備」「調理設備」「冷房設備」「入浴施設等」「備蓄倉庫」の6項目

6. 利用者負担の現状

- ・トータルコストに占める収入の割合を整理すると、観光施設、医療施設、福祉施設は50%を超えていますが、その他の多くの施設は、トータルコストの4分の1にも満たない割合となっています。

トータルコストに占める収入の割合(平成25年度)

(千円)

施設用途	収入	支出					トータルコストに占める収入の割合
		施設に係る経費 (a)	事業運営に係る経費 (b)	指定管理委託料 (c)	減価償却費 (d)	トータルコスト (a+b+c+d)	
観光施設	223,528	43,185	103,203	47,890	78,509	272,787	81.9%
医療施設	3,340,126	1,054,883	3,402,436	0	133,068	4,590,387	72.8%
福祉施設	1,031,798	173,085	1,286,055	26,062	156,967	1,642,170	62.8%
公営住宅	126,889	61,179	2,731	0	332,142	396,051	32.0%
保育所	190,435	26,780	618,584	0	46,042	691,406	27.5%
博物館	24,998	8,422	49,339	22,000	42,088	121,849	20.5%
職員住宅	2,488	38	0	0	15,480	15,518	16.0%
斎場	7,021	31,692	9,381	0	16,243	57,316	12.2%
幼稚園	9,322	7,335	78,974	0	15,358	101,667	9.2%
文化ホール	9,125	38,572	26,028	0	42,248	106,848	8.5%
スポーツ施設	17,230	141,417	21,384	0	166,270	329,070	5.2%
公民館	1,517	61,345	217,677	0	164,112	443,134	0.3%

※1 条例により利用者から使用料等を徴収している施設のみを記載

※2 支出の内、「施設に係る経費」は光熱水費、維持管理費、賃貸料、工事費(改修費)、公有財産・備品購入費などで、「事業運営に係る経費」には人件費、事業運営委託費、物件費などが含まれます

7. 公共建築物の課題の整理

施設分類別の公共建築物の課題は以下のとおりです。

施設分類別の課題(公共建築物)

	大分類	中分類	課題
公共建築物	行政系施設	庁舎	本庁舎に比べて、職員 1 人あたりの面積が大きい支所庁舎では、今後の組織機構の再編も踏まえ、業務に必要なスペースを確保した上で、余剰空間について、複合化等の有効活用を進めていく必要があります。また、文化財に指定されている長浜支所庁舎については、その保全に努めていく必要があります。
		消防施設	消防署は、消防・救急の要となる施設であり、計画的に維持管理を行い、建物の機能の維持・向上に努めていく必要があります。防災面以外にも地域に密着した幅広い活動を行う消防団を支援する観点から、消防詰所についても今後の消防団の動向も踏まえ、計画的に維持管理していく必要があります。
	市民文化系施設	公民館	老朽化が進んだ施設が多く、今後、補修や建替え等の費用が必要となります。地域コミュニティの核となる施設ですが、全国平均・類似団体平均より保有量が多く、利用状況を踏まえながら、集約や複合化等について検討していく必要があります。また、利用者が限られる施設であることから、地元で維持管理をお願いすることについても検討する必要があります。
		隣保館	
		集会施設	
		図書館	平成 20 年に建設された新しい図書館を中心に、支所等の中にある 3 箇所の分館とも連携して運営されており、特に課題はありません。
		博物館	利用者増加のための、展示内容の見直し等による利用促進策や老朽化した博物館の移転・改築について検討する必要があります。
		文化ホール	築後 40 年を経過し老朽化が進む市民会館について、移転・改築など今後のあり方について検討を行う必要があります。
	保健・福祉系施設	福祉施設	直営で運営されている老人ホームについて、民間への委託や譲渡によりコスト削減や利用者サービスの向上を図ることを検討する必要があります。
		保健施設	現在 4 箇所ある保健センターについて、業務の効率化やサービスの質の向上の面からの集約や、代替検診会場の確保方策について検討する必要があります。
	子育て支援施設	保育所	老朽化が進んだ施設が多く、建替えや修繕を計画的に進めていく必要があります。また、地域により保育所の定員に対する入所希望者の割合の差が大きく、需要に併せて柔軟に定員数を変えるなど、幼稚園との複合化(認定子ども園化)等、利用者が希望する施設に通園できるような対策を検討する必要があります。
		児童施設	老朽化が進んだ施設について、建替えや修繕を計画的に進めていく必要があります。
		幼稚園	定員に対して園児が少なく、老朽化が進む施設も多いことから、施設の統廃合や保育園との複合化(認定子ども園)について検討する必要があります。
	医療施設	医療施設	老朽化が進む診療所について、建替えや修繕を計画的に進めていく必要があります。一般会計からの繰入金減らすための経営努力も必要です。

施設分類別の課題(公共建築物) (続き)

	大分類	中分類	課題
公共建築物	学校教育 系施設	小学校	今後の少子化動向を踏まえたうえで、小中一貫校化や他の施設との複 合化など、コスト削減や教育の場としての機能の維持・向上に配慮が必要 です。
		中学校	
		給食センター	当面は、現在の給食センターの活用を前提としますが、少子化の動向や コスト削減に配慮し統合も検討する必要があります。
	公営住宅	公営住宅	老朽化した施設が多く、長寿命化計画に基づき、計画的に修繕・建替 え・廃止などを進めていく必要があります。
	スポーツ・ レクリエーション 系施設	スポーツ施設	老朽化が進んだ施設を含め、建替えや修繕を計画的に進めていく必要 があります。
		観光施設	老朽化が進んだ施設を含め、建替えや修繕を計画的に進めていく必要 があります。文化財に指定されている施設については、適切な保存に努 めていく必要があります。 引き続き地域や民間と連携しながら施設の運営を行い、地域活性化に 貢献していく必要があります。
	廃棄物 処理施設	廃棄物 処理施設	環境センターについては、定期的な点検を行い予防保全型の維持管理 を行うことで、施設の長寿命化を図っていく必要があります。また、埋め 立て処分地についても、ゴミの総量削減の取り組み等により、長期間利 用するように努めていく必要があります。
	その他	斎場	老朽化が著しい長浜火葬場の改修や更新の方向性について、4箇所あ る斎場の再配置を含めて検討する必要があります。
		職員住宅	今後、老朽化が進んだ際には、民間の住宅借上げも含めて施設の更新 のあり方について検討する必要があります。
		その他	施設の必要性を再検証し、必要な施設については、建替えや修繕を計 画的に進めていく必要があります。
	使用してい ない施設	使用してい ない施設	公有財産の有効活用の観点から、売却や貸付け、新たな事業用地とし ての活用を考えていく必要があります。

第4章 インフラの現状

1. インフラの保有状況

- 本市では、以下のとおり 14 分類のインフラを保有しています。
- 主なインフラは、道路 1,882 路線、橋梁 505 橋、公園 41 箇所、上水道管 359km、公共下水道管路 42,046m、漁港 7 港、農道 132 路線、林道 86 路線、光ファイバーケーブル 9,117km となっています。

インフラの保有状況

施設分類(大)	主な施設	保有数等
道路	1級市道、2級市道、 その他市道	1,882 路線 (総延長 1,681,306 m)
橋梁	鋼橋、コンクリート橋、木橋	505 橋 (総延長 6,606 m)
トンネル	—	3 本 (総延長 1,213 m)
公園	都市公園、普通公園等	41 箇所 (146 ha)
上水道	水道事業	水道管 359 km 取水施設 15 箇所 配水施設 24 箇所
	簡易水道事業	14 事業
	飲料水供給施設	17 施設
	共同給水施設	25 施設
工業用水道	工業用水道管、取水施設	2 事業 (管路 9,721 m)
公共下水道	浄化センター、雨水ポンプ場、 マンホールポンプ	認可区域 196.5 ha 管路 42,046 m 浄化センター 2 箇所 雨水ポンプ場 2 箇所 マンホールポンプ 5 箇所
農業集落排水事業	汚水管路、終末処理施設	整備済面積 24 ha 管路 7,996 km
港湾	護岸、胸壁、岸壁、棧橋	護岸 10 施設 (総延長 2,645 m)
漁港	防波堤、護岸、船揚場、 物揚場、泊地	7 港
農道	—	132 路線 (総延長 68,508 m)
林道	—	86 路線 (総延長 151,427 m)
ため池	—	112 箇所
光ファイバーケーブル	—	(総延長 9,117 km)

※ 平成 25 年末現在

2. インフラの課題の整理

施設分類別のインフラの課題は以下のとおりです。

施設分類別の課題(インフラ)

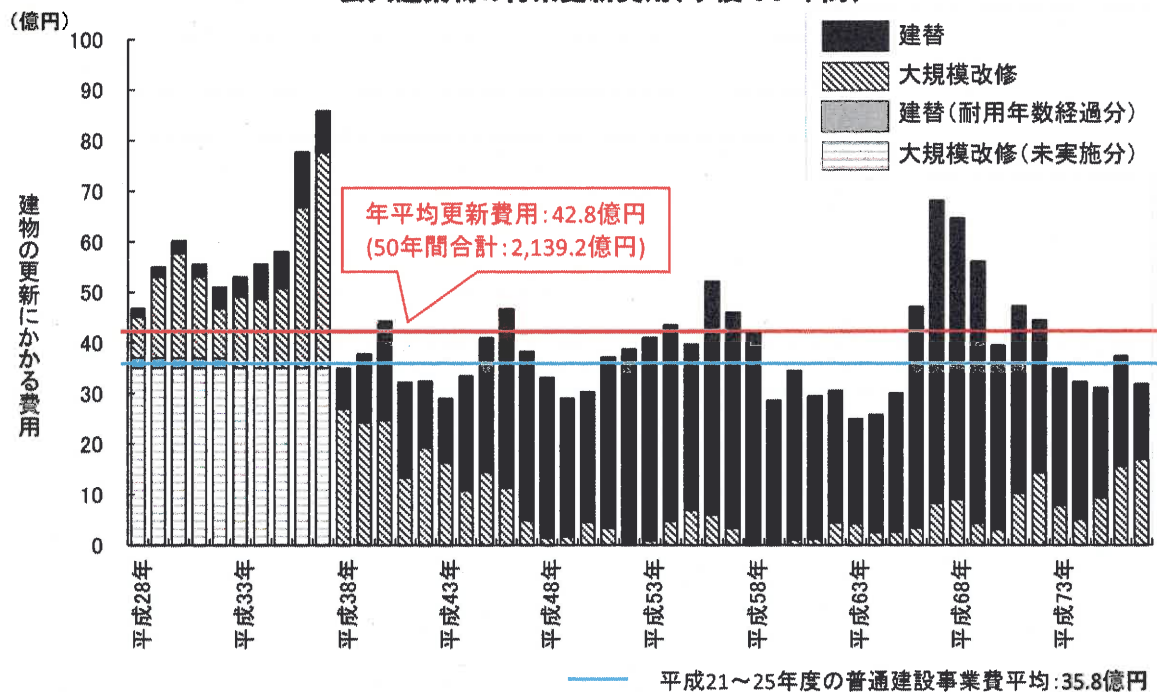
	施設分類	課題
インフラ	道路	計画的な修繕・更新を進めることで、将来コストの削減を図っていく必要があります。
	橋梁	策定済みの橋梁長寿命化修繕計画等に基づき、計画的な修繕・更新を進めることで、将来コストの削減を図っていく必要があります。
	トンネル	計画的な修繕・更新を進めることで、将来コストの削減を図っていく必要があります。
	公園	計画的な修繕・更新を進めることで、将来コストの削減を図っていく必要があります。
	上水道	定期的な点検に基づき、施設の長寿命化や適切な更新を行い、コスト削減に努めていく必要があります。また、採算性の改善のため、水道料金の見直しについても検討する必要があります。
	工業用水道	定期的な点検に基づき、施設の長寿命化や適切な更新を行い、コスト削減に努めていく必要があります。また、採算性の改善のため、水道料金の見直しについても検討する必要があります。
	下水道	定期的な点検に基づき、施設の長寿命化や適切な更新を行い、コスト削減に努めていく必要があります。また、採算性の改善のため、下水道料金や、整備計画について見直す必要があります。
	農業集落排水事業	定期的な点検に基づき、施設の長寿命化や適切な更新を行い、コスト削減に努めていく必要があります。
	港湾	定期的な点検に基づき、施設の長寿命化や適切な更新を行い、コスト削減に努めていく必要があります。
	漁港	定期的な点検に基づき、施設の長寿命化や適切な更新を行い、コスト削減に努めていく必要があります。
	農道	不要となった施設については廃止するとともに、継続する施設については受益者負担の原則に基づき、地元住民等による維持管理を継続していく必要があります。
	林道	不要となった施設については廃止するとともに、継続する施設については地元住民等による維持管理を継続していく必要があります。
	ため池	不要となった施設については廃止するとともに、継続する施設については受益者負担の原則に基づき、地元住民等による維持管理を継続していく必要があります。
	光ファイバーケーブル	国の補助により整備を行いましたが、今後、更新するには民間の通信業者の活用も含めて検討する必要があります。

第5章 将来コスト

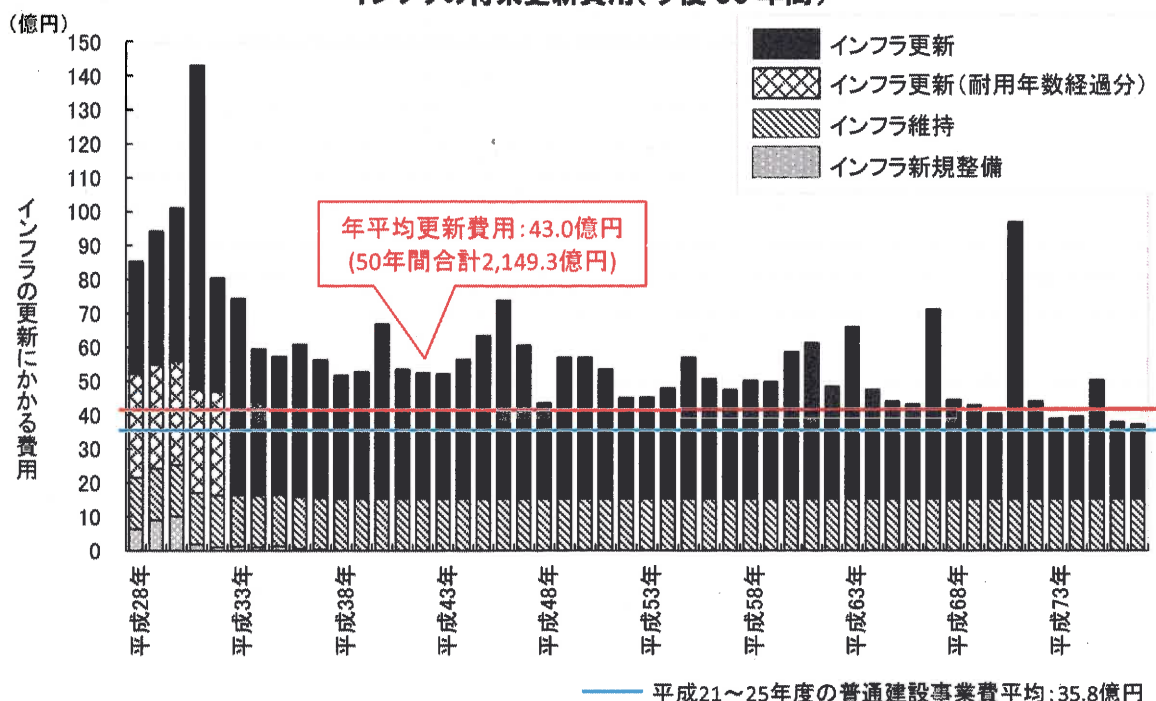
1. 公共建築物及びインフラの将来更新費用の見通し

- ・現在保有している全ての公共建築物を今後も維持する場合、今後 50 年間の更新費用は 2,139.2 億円、年平均で 42.8 億円と試算されます。
- ・また、現在保有している全てのインフラを今後も維持する場合、今後 50 年間の更新費用は 2,149.3 億円、年平均で 43.0 億円と試算されます。

公共建築物の将来更新費用(今後 50 年間)



インフラの将来更新費用(今後 50 年間)

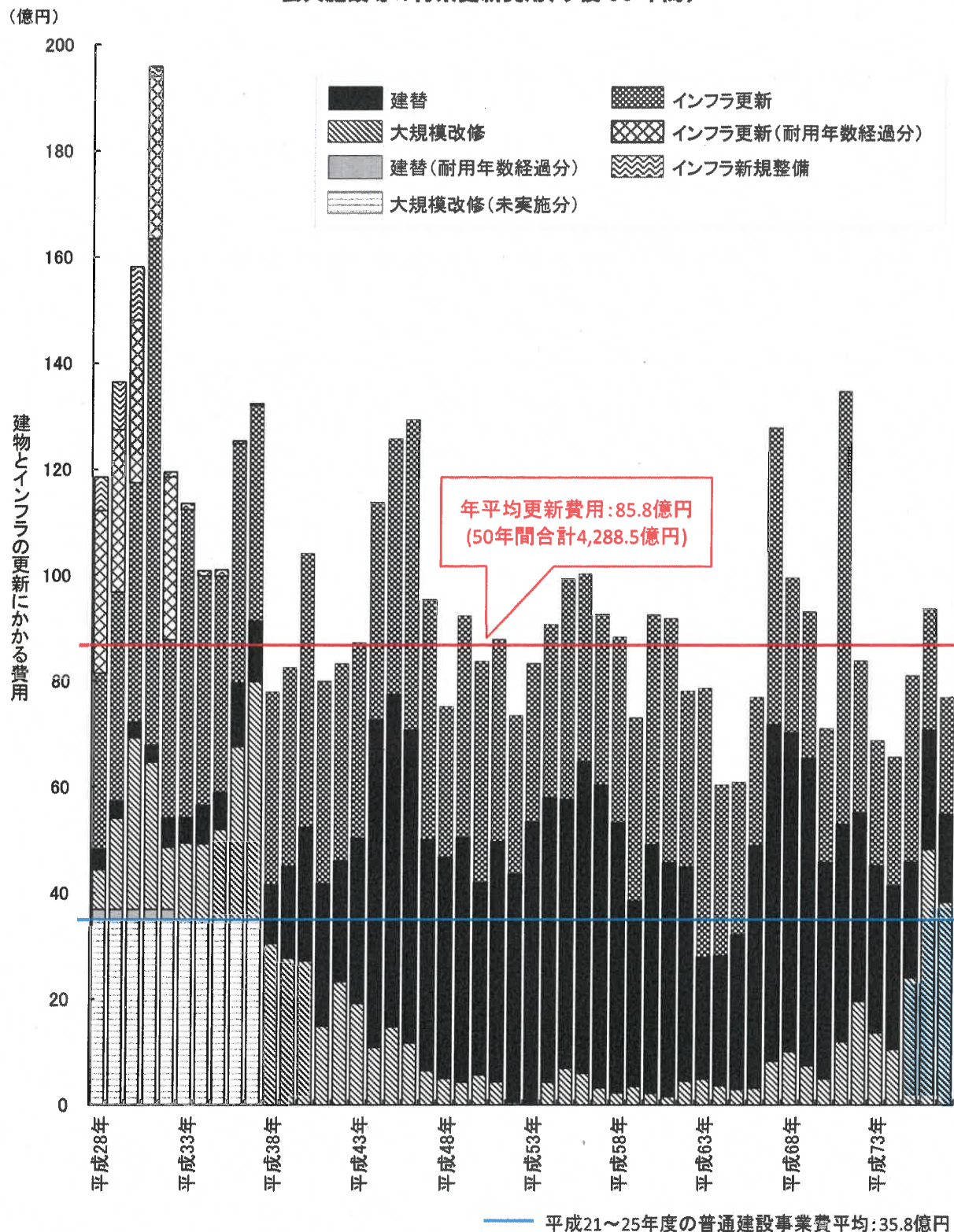


※本試算は、公共施設更新費用試算ソフト(総務省)の条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります

2. 公共施設等の将来更新費用の見通し

- ・公共建築物とインフラの将来更新費用を合計すると、今後 50 年間で公共施設等に必要な更新費用は 4,288.5 億円、年平均で 85.8 億円と試算されます。

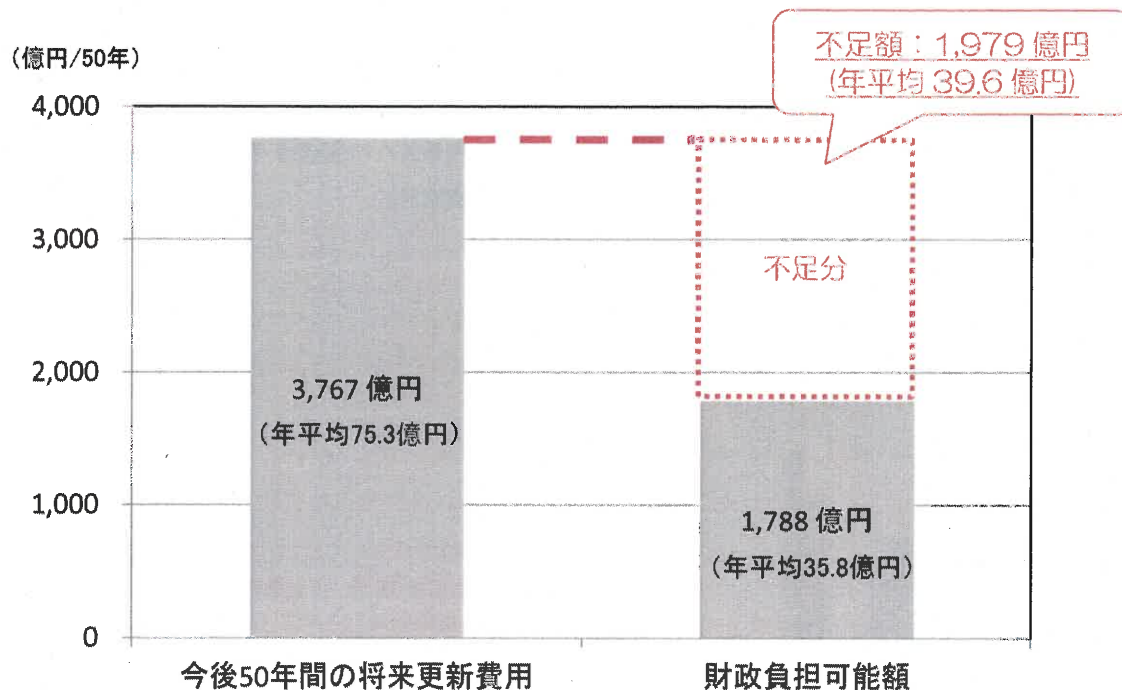
公共施設等の将来更新費用(今後 50 年間)



※本試算は、公共施設更新費用試算ソフト(総務省)の条件に基づく試算であり、実際のコストとは異なります

3. 今後の財政負担可能額に対する不足額

- 過去5年間(平成21～25年度)の普通建設事業費の平均である35.8億円/年を、今後の財政負担可能額と仮定すると、今後50年間の公共施設等の更新費用(企業会計を除く3,767億円)に対する不足額は、1,979億円(年平均39.6億円)となります。



※上記の将来更新費用は、企業会計分の521.3億円を除いた合計金額です

※本試算は、公共施設更新費用試算ソフト(総務省)の条件等に基づく試算であり、実際のコストとは異なります

第6章 公共施設マネジメントの必要性

老朽化の進行

公共施設等の急速な老朽化が予想され、安全性の低下や景観の阻害等の問題の発生が懸念されます。

限られた財政状況の中で計画的に更新を図る必要があります。

人口減少と人口構成の変化

人口減少等に伴い、公共施設等の規模の見直しが必要となります。

また、少子高齢化により、学校等で発生する余剰スペースの活用や高齢者施設等の充実が求められます。

厳しい財政状況

歳入が減少する中、扶助費等の歳出は増加しています。

財源確保のために、公共資産の有効活用や公民連携事業の推進が必要になります。

合併に伴う余剰や重複

合併に伴い、余剰空間を有する施設や利用目的が重複する施設が発生しています。

公共施設等の再配置を検討する必要があります。

防災性能の向上

耐震性の無い施設は、耐震化を進める必要があります。

避難所では、長期間の避難生活を想定した施設・設備の充実も求められます。

計画的な維持管理

限られた予算の中で効率的に維持管理するために、計画的な補修や修繕を行う必要があります。また、I初ギ - 効率の良い設備に交換することで、I初ギ - 消費の削減も期待されます。

適正な利用者負担

公共施設等を利用する市民と利用しない市民との公平性を保つとともに、将来の市民の負担を減らすためにも、公共施設等の利用者負担の適正化を進める必要があります。

本市では、昭和 40 年代以降に集中的に整備した公共施設等の老朽化が進み、その更新に必要な費用が、今後、大幅に不足することが見込まれます。また、人口減少・少子高齢化、財政事情の悪化、老朽化の進行など、公共施設等を取り巻く環境が悪化する中で、公共サービスを維持していくための更新費用を確保することは容易ではありません。

しかし、このまま何の対策もしなければ、使用停止や安全性・快適性の低下などを招き、公共サービスそのものが成り立たなくなります。また、各施設を整備した当時と現在及び将来では、社会状況や市民のニーズも大きく変化しているため、今ある公共施設等が今後もそのまま必要であるとは言いきれません。

市民サービスを低下させずに、将来の世代に必要な公共施設を残していくためには、将来の公共施設のあり方を考え、更新や改修、維持管理・運営の方法を含め、公共施設等全体を最小の費用で効果的に活用できるように、マネジメントを行っていく必要があります。

公共施設等の現状と課題を把握するための基礎資料となる「大洲市公共施設等白書」を基に、市民の皆さまの意見も聞きながら、本市の公共施設マネジメントの方向性を示す「大洲市公共施設等総合管理計画」を策定する予定です。

(参考1)

公共施設等の施設分類別将来コスト(今後 50 年間)

	大分類	中分類	今後50年間 更新費用 (億円)	年平均 更新費用 (億円)	年平均 運営コスト (億円)	更新+運営 (年平均) (億円)
公共建築物	行政系施設	庁舎	75.6	1.5	20.8	22.3
		消防施設	46.1	0.9	9.8	10.7
	市民文化系施設	公民館	120.5	2.4	2.7	5.1
		隣保館	12.5	0.3	0.6	0.8
		集会施設	199.4	4.0	0.5	4.4
		図書館	7.0	0.1	0.6	0.7
		博物館	29.1	0.6	0.8	1.4
		文化ホール	42.8	0.9	0.5	1.4
	保健・福祉系施設	福祉施設	121.5	2.4	0.2	2.6
		保健施設	14.1	0.3	1.3	1.6
	子育て支援施設	保育所	35.0	0.7	6.3	7.0
		児童施設	6.8	0.1	0.6	0.7
		幼稚園	11.6	0.2	0.8	1.1
	医療施設	医療施設	81.5	1.6	38.5	40.2
	学校教育系施設	小学校	225.4	4.5	8.9	13.4
		中学校	211.3	4.2	4.9	9.1
		給食センター	5.5	0.1	2.3	2.4
	公営住宅	公営住宅	283.0	5.7	0.3	6.0
	スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	131.1	2.6	1.0	3.7
		観光施設	55.3	1.1	1.8	2.9
	廃棄物処理施設	廃棄物処理施設	30.3	0.6	4.5	5.1
	その他	斎場	12.6	0.3	0.3	0.6
		職員住宅	9.7	0.2	0.0	0.2
		その他	312.5	6.3	1.3	7.5
	使用していない施設	使用していない施設	58.9	1.2	0.0	1.2
	小 計		2139.2	42.8	109.4	152.1
インフラ	道路		739.8	14.8	1.57	16.4
	橋梁		259.8	5.2	(道路に含む)	5.2
	トンネル		1.6	0.03	(道路に含む)	0.0
	公園		10.3	0.2	2.41	2.6
	上水道	管路	352.1	7.0	4.98	19.5
		取水施設・配水施設	71.0	1.4		
		簡易水道管路	201.9	4.0		
		飲料水供給・共同給水管路	86.6	1.7		
		工業用水道管路・取水施設	16.7	0.3		
	下水道	管路	64.0	1.3	5.45	8.5
		終末処理場・ポンプ場	89.0	1.8		
		農業集落排水管路	11.3	0.2		
		農業集落排水処理場	9.4	0.2		
	港湾		58.6	1.2	0.01	1.2
	漁港		172.9	3.5	0.06	3.5
	農道		1.9	0.04	0.08	0.1
	林道		2.2	0.04	0.48	0.5
	ため池		-	-	0.012	0.0
	光ファイバーケーブル		-	-	0.12	0.1
	小 計		2,149.3	43.0	15.2	57.7
	総 計		4,288.5	85.8	124.5	209.9

※1 インフラの更新費用は、平成 26 年度時点の新規整備計画における新規整備分の費用を含む

※2 運営コストは、平成 25 年度の施設に係る費用(工事費(改修費)を除く)、事業運営に係る費用、指定管理委託料の合計

※3 公共施設白書の将来コストは 2016 年～2065 年の 50 年間で試算しているため、大洲市橋梁長寿命化修繕計画で予測された今後 50 年間(2014 年～2063 年)の更新費用とは金額が異なる

※4 一部事務組合・広域連合が運営している施設については、大洲市の費用負担割合に応じた更新費用を計上している

(参考2)

今後 50 年間の公共施設等に係る将来コストのうち、一般会計以外の「特別会計」「企業会計」「一部事務組合・広域連合」の内訳は以下のとおりです。

独立採算が原則の企業会計分の更新費用 521.3 億円を除くと、今後 50 年間に必要な公共施設等の更新費用は 3,767.2 億円となります。

公共施設等の会計区分別将来コスト(今後 50 年間)

会計区分	施設名称	今後50年間 更新費用 (億円)	年平均 更新費用 (億円)	年平均 運営コスト (億円)	年平均 更新+運営コスト (億円)
一般会計		3,452.0	69.0	82.3	150.9
特別会計		239.1	4.8	2.8	7.5
	国民健康保険診療所	4.2	0.1	0.5	0.6
	青島・河辺診療所				
	駐車場事業	33.0	0.7	0.2	0.8
	脇北駐車場				
	簡易水道事業	201.9	4.0	2.1	6.1
	簡易水道				
企業会計		521.3	10.4	27.3	37.7
	水道事業会計	423.2	8.5	2.9	11.4
	上水				
	工業用水道事業会計	16.7	0.3	0.0	0.4
	工業用水道				
	病院事業会計	74.1	1.5	24.4	25.9
	大洲病院				
	病院事業会計	7.3	0.1	0.0	0.1
	医師住宅				
一部事務組合・広域連合		76.1	1.5	12.1	13.7
	大洲・喜多衛生事務組合	15.9	0.3	1.2	1.6
	清流園				
	大洲・喜多特別養護老人ホーム事務組合	39.0	0.8	5.0	5.8
	とみす寮・かわかみ荘				
	大洲地区広域消防事務組合	15.8	0.3	5.4	5.7
	消防署・消防支署				
	八幡浜・大洲地区広域市町村圏組合	5.4	0.1	0.5	0.6
	八幡浜・大洲地区運動公園				
合計		4,288.5	85.8	124.5	209.9
企業会計を除く合計		3,767.2	75.3	97.2	172.1

※1 インフラの更新費用は、平成 26 年度時点の新規整備計画における新規整備分の費用を含む

※2 運営コストは、平成 25 年度の施設に係る費用(工事費(改修費)を除く)、事業運営に係る費用、指定管理委託料の合計

※3 一部事務組合・広域連合が運営している施設については、大洲市の費用負担割合に応じた更新費用を計上している